湖西市インターンシップ申込書

(学生記入欄)

ふりがな		写 真
氏 名 大学等名	(平成 年 月 日生)	縦 4cm×横 3cm 脚込み前3か月以 内に撮影した脱
学部学科名 E-mail アドレス 電話番号 (ともに携帯可)	(学年 年生)	帽・上半身正面向きのもの。
現 住 所	(〒 −)	
緊急連絡先 (曲所·氏格·電播号)		
参加動機 (実習への期待)		
自 己 P R (特技・資格含む)		
湖西市との関わり	※ 該当するものに〇をつけてください。 1 帰省先が湖西市 2 出身校が湖西市 3 就職希望先が湖西市内の事業所 4 その他(具体的に)	ī内の学校

	j	第 1 希望	(理	由)	
	No.	課名等			
実習希望課	第2希望		(理日	由)	
(希望する業務)	No.	課名等			
と希望理由					
	,	第3希望	(理日	(理由)	
	No.	課名等			
(必須) NO.11-3 「湖西市役所の仕事を知				他の業務と重複して参	加する
				このメニューのみ参加する	
ろう」への参加を希望しますか?					
※ 該当するものに〇を記入する。			参加しない		
実習希望期間	令和	年 月	日	~ 令和 年 月	日
備考					

※参加動機、自己PR等について、記入欄が不足する場合は、別紙で提出しても構いません。 (大学等記入欄)大学等を経由して提出する場合のみ、記入をお願いします。

	担当部署	
	・担当者	
	大学等の	
担 当 及 び	住所	
連 絡 先	電話	
	F A X	
	E-mail	
インターン	※該当するものに〇をつけてください。	
シップによる	1 有(具体的に)	
単位認定の有無 2 無		
	上記学生の湖西市インターンシップへの参加を申し込みます。	
承認欄	大学等名称及び代表者名	

ご記入いただいた内容は、湖西市が実施する採用活動以外には、一切利用いたしません。

湖西市インターンシップに関する覚書

湖西市インターンシップによる学生の実習に関し、湖西市(以下「甲」という。) と (学校名又は氏名) (以下「乙」という。)は、次のとおり覚書を締結する。

第1 実習生の派遣及び受入れ

甲は、別紙に定める学生を別紙に定める期間(以下「実習期間」という。)において職場体験実習生(以下「実習生」という。)として受け入れるものとする。

第2 実習生の身分

実習生は、学生の身分を有したまま実習を行うものとし、甲の職員としての身 分は有しない。

第3 実習時間

原則として月曜日から金曜日まで(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時までとする。ただし、受入課が必要と認める場合には、あらかじめ実習生の同意を得て、上記時間外においても実習を行うことができるものとする。

第4 報酬等

甲は、実習生に対し、賃金、報酬、手当、旅費その他一切の金品を支給しない。 また、実習生から、インターンシップに要する費用を徴収しない。

第5 実習生の遵守事項

- (1) 実習生は、市の職員の指示に従い、実習期間中は実習に専念し、法令等を遵守しなければならない。
- (2) 実習生は、実習中に知り得た個人情報等については、実習中及び実習後を通じ、一切外部に漏らしてはならない。
- (3) 実習生は、実習中、貸与された名札を着用し、市民に不快感を与えないよう、服装、言葉遣い、市民に対する態度に十分配慮しなければならない。
- (4) 実習生は、無断で実習を欠務してはならない。
- (5) 実習生は、実習の成果として論文等を外部へ発表する場合には、事前に甲の承認を得なければならない。
- (6) 実習生は、実習に先立ち、甲に対して誓約書を提出しなければならない。

第6 実習の中止

(1) 甲は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときには、実習を中止することができる。

ア 実習生が、第5に定める遵守事項に反する行為をしたとき。

イ 実習を継続することにより業務に支障が生じ、又は生じるおそれがあるとき。 ウ 実習の目的を達成することが困難であると認められるとき。

(2) 甲は、(1)の規定により、実習を中止する場合は、その旨を乙に通知しなければならない。

第7 事故責任等

- (1) 乙は、実習中(実習機関への往復を含む。以下同じ。)の事故に備えて、災害 傷害保険及び賠償責任保険に加入し、実習中の事故については、自らの責任に おいて対応しなければならない。
- (2) 実習生が、故意又は過失により市又は第三者に損害を与えたときは、乙は、その損害を賠償しなければならない。

第8 個人情報の目的外使用の禁止

甲は、実習生の個人情報の管理について万全を期し、実習生の個人情報を本人の同意なく第三者に提供してはならない。また、甲は、実習生の個人情報を湖西市が実施する採用活動以外の目的には使用してはならない。

第9 協議

本覚書に定めがない事項、又は本覚書に疑義が生じた事項については、甲と乙が協議した上で決定するものとする。

本覚書の締結を証するため、本書2通を作成し、甲及び乙が記名捺印の上、それ ぞれ1通を保管するものとする。

令和 年 月 日

甲 湖西市吉美3268番地 湖西市長 田内 浩之 印

誓 約 書

令和 年 月 日

湖西市長

学校名

住 所

氏 名

私は、湖西市において実習するに当たり、以下の事項について誓約します。

- 1 実習期間中は、湖西市職員の指示に従い、法令を遵守し、実習に専念します。
- 2 やむを得ず欠務する場合は、事前に受入課に連絡します。
- 3 実習に際しては、湖西市の信用を傷つけ、又は不名誉となるような行為は行いません。
- 4 実習中知り得た情報(公開されているものを除く。)は、実習中又は実習後を通じて一切漏らしません。
- 5 傷害保険及び賠償責任保険に加入し、実習中に災害を受けた場合及び湖 西市又は第三者に対して損害を与えた場合については、自らの責任にお いて対応します。
- 6 実習の成果として論文等を外部へ発表する場合は、事前に湖西市の承認 を得ます。

湖西市インターンシップ体験報告書

学校名	学部学科名•	学 年	氏	名				
受 入 課	受入課担当者	矽	所 修 期	間				
		月	日 ~	月	日			
【研修内容】								
【研修を通して感じたこと・学んだこと】								
【インターンシップに対する	音目• 亜望笙】							
In J J J J J J (CA) 9 W	总允 安主寺】							

※ご記載いただきました内容は、体験者の声として次回以降のインターンシップの募集の際に活用させていただきますが(学校名、学部学科名・学年、氏名は利用しません)、これに同意いただけない場合は右のチェック欄にレを入れてください。 □同意しません